

原点回帰・日本株ファンド

えんかつ
(愛称) **円活**

追加型投信／国内／株式

“配当を重視した、株式運用の原点へ”



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「原点回帰・日本株ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月10日に関東財務局長に提出しており、2020年1月11日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年4回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	19兆1,191億円
	(2020年4月末現在)

ファンドの目的

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

特色 1 配当利回り水準に加え、配当の裏づけとなるキャッシュフローにも注目して厳選投資を行ない、高水準かつ安定的な配当収益の獲得をめざします。

- わが国の金融商品取引所上場株式のうち、予想配当利回りが市場平均以上の銘柄を主要投資対象とします。
- 企業の資金収支(キャッシュフロー)などに注目し、配当原資を安定的に創出している企業(=減配リスクが低いと考えられる企業)を見極め、配当収益の安定確保をめざします。

特色 2 原則として、年4回の決算時に収益分配を行ないます。

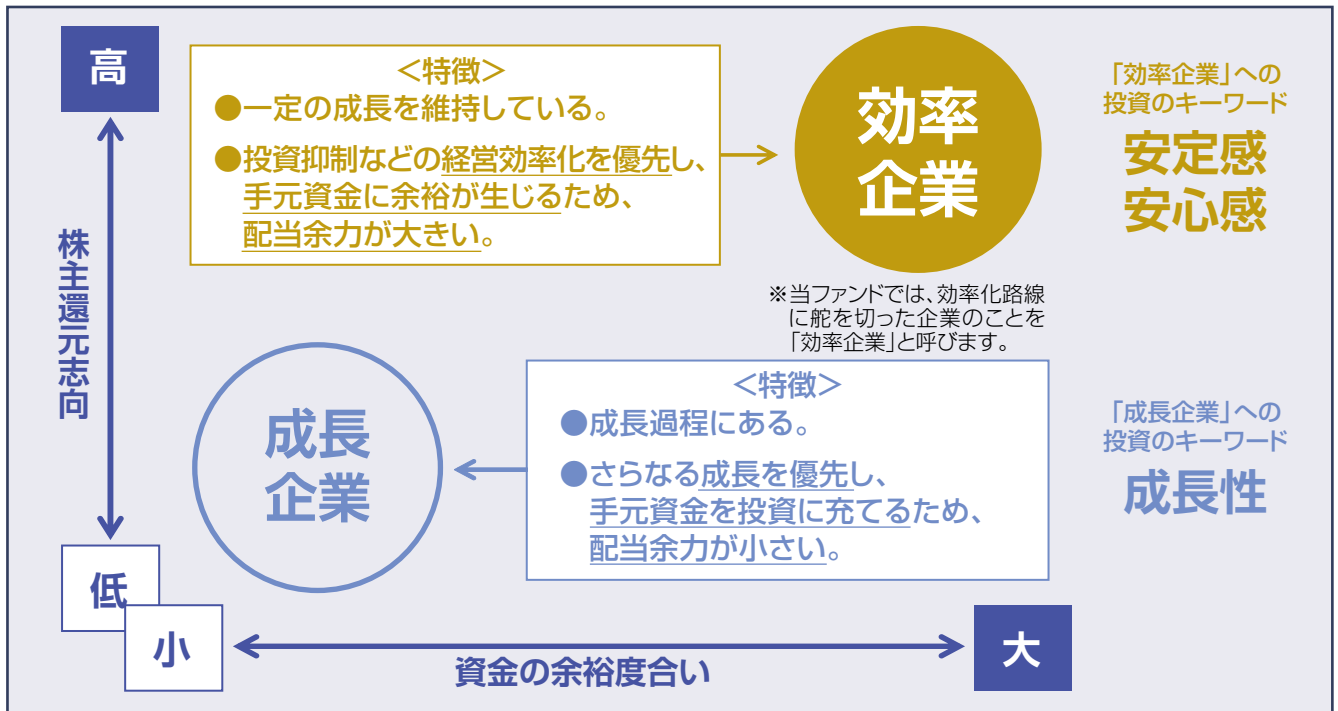
- 組入銘柄の配当等収益・売却益などを原資として、毎決算時(1月・4月・7月・10月の各10日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行なうことをめざします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

“成長志向”から“効率・安定志向”へ

- 今後ますます成熟化が進むとされる日本経済。しかし、こうした環境だからこそ、経営の効率化などによって手元資金を積み上げるような「効率企業」の増加と、これに伴う配当支払いの拡大が見込まれます。
- 当ファンドは、こうした時代の変化を投資機会と捉え、高水準で安定的な配当収益の獲得をめざします。

「効率企業」と「成長企業」のイメージ



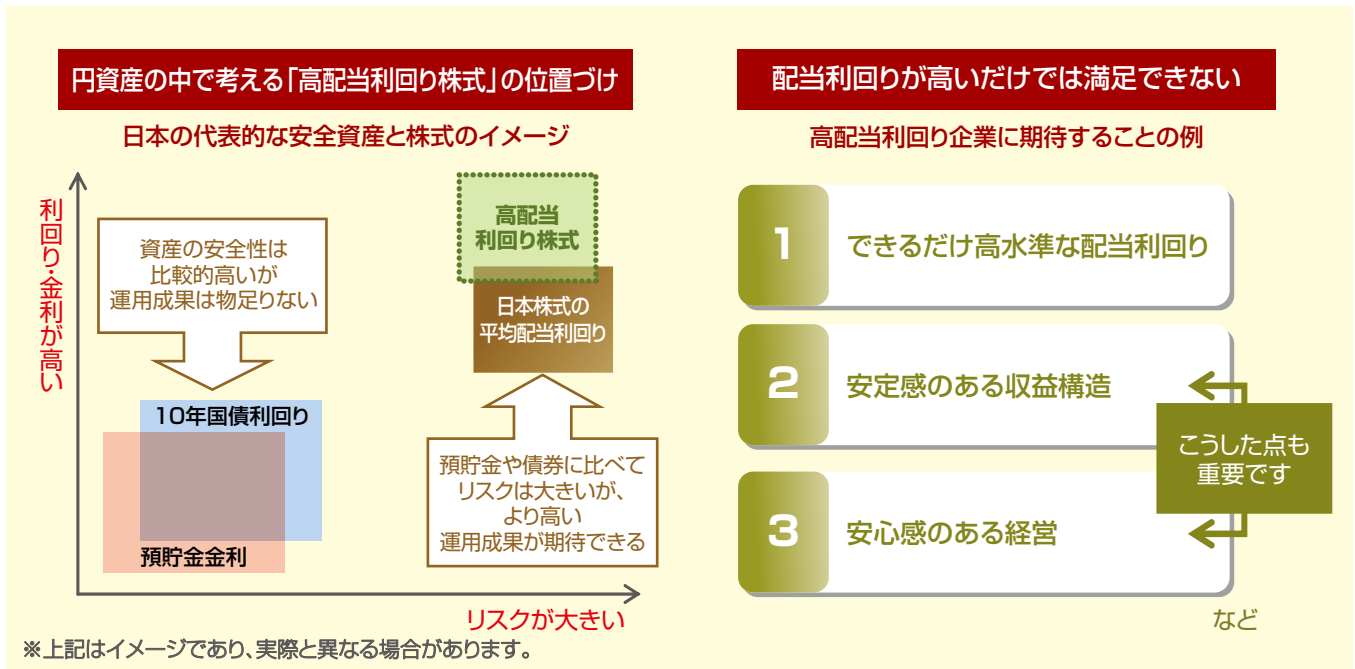
※上図はイメージであり、実際と異なる場合があります。

ご参考:ファンドの愛称“円活(えんかつ)”について

- 企業資産(資金)とその有効活用に焦点を当てる、当ファンドのコンセプトを踏まえたものです。
- また、お客様の資産活用のお役に立ちたいという思いも込められています。

高配当利回り株式を活用する、という考え方

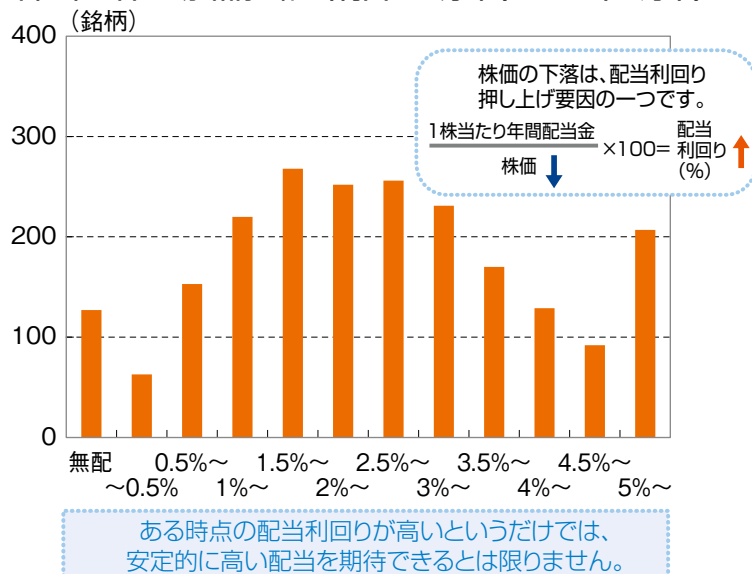
- 値動きの面で魅力があり、高水準な配当利回りの獲得が期待できる「高配当利回り株式」は、円資産を運用する有効な選択肢のひとつと考えられます。
- ただし、投資にあたっては、配当利回りの高さだけではなく、経営面で安定感や安心感があるかどうかという点での考慮も必要と考えられます。



「高水準・安定配当」企業の見極め

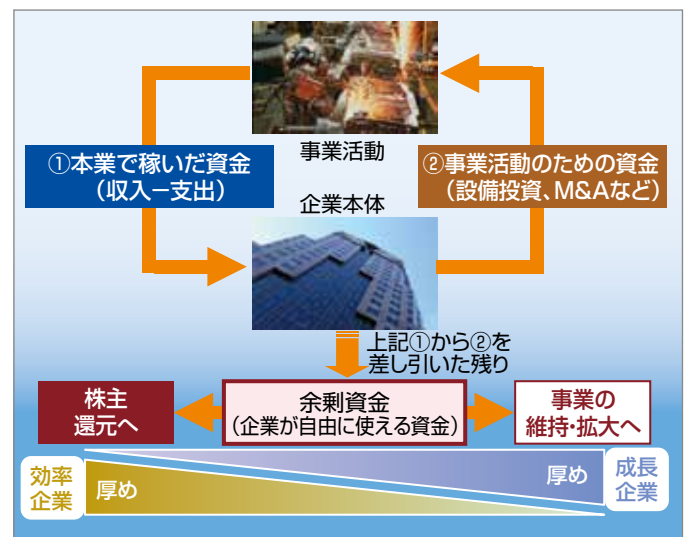
- 業績悪化などによって株価が低迷し、回復が見込めないような企業や、株主還元に対する意識が希薄な企業などの株式であれば、たとえ配当利回りが高水準でも、その持続を期待するのは困難と考えられます。
- 当ファンドでは、キャッシュフローを中心とする企業の資金状況などに注目し、配当原資を安定的に創出している企業(=減配リスクが低いと考えられる企業)を見極めることをめざします。

東証第一部上場銘柄の配当利回りの分布(2020年4月末)



QUICK社のデータをもとに日興アセットマネジメントが作成
 ※グラフ、データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

企業を巡る資金のイメージ



※上図はイメージであり、実際と異なる場合があります。

「高水準・安定配当」が見込まれる業態の例

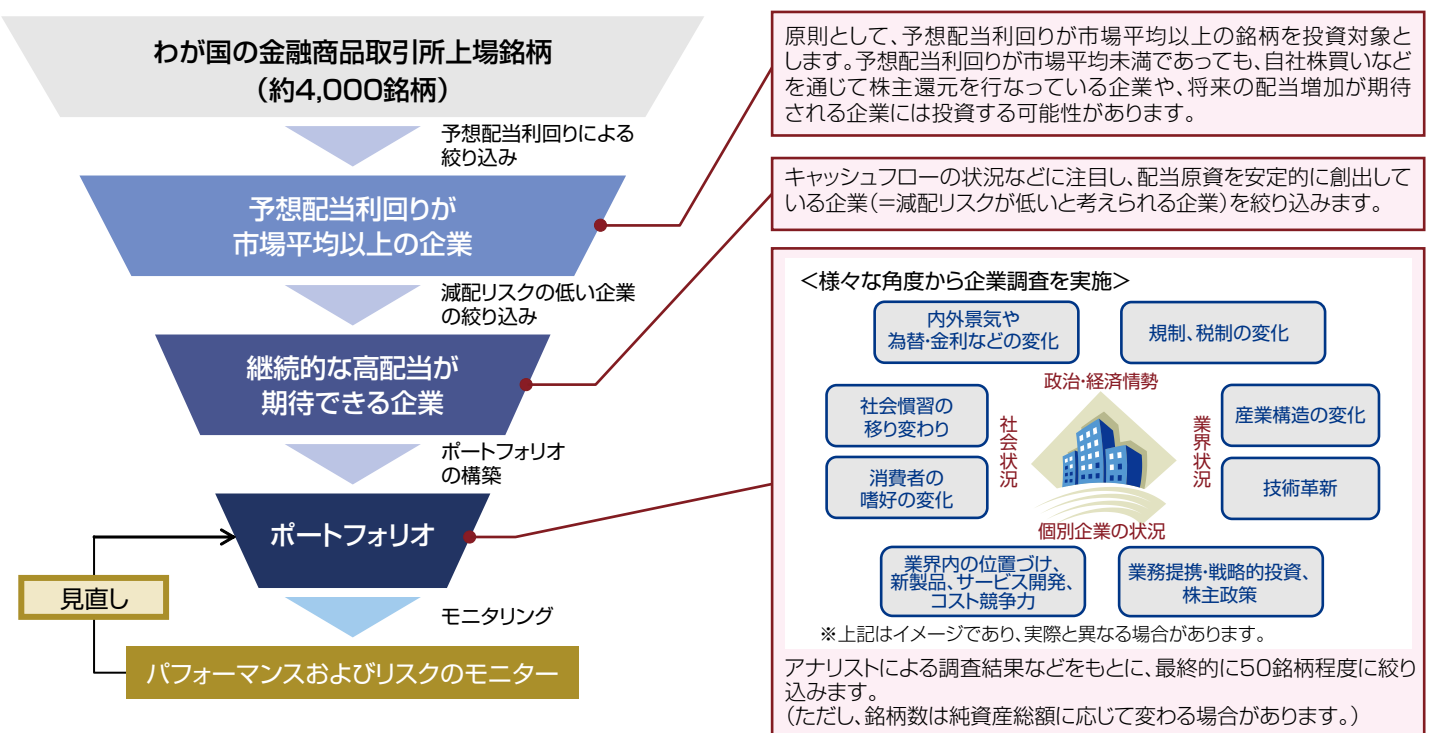
- 高水準かつ安定的な配当が期待される業態と言え、従来はインフラ事業のような公共性の高い分野が中心でした。
- しかし、現在では、サービスやテクノロジー分野などへの拡がりが見られています。



※上図は例であり、実際と異なる場合があります。また、各業態の写真はイメージです。

※個別セクターに言及していますが、これらセクターの銘柄の売買を推奨するものでも、ファンドへの組入れなどを約束するものでもありません。

運用プロセス



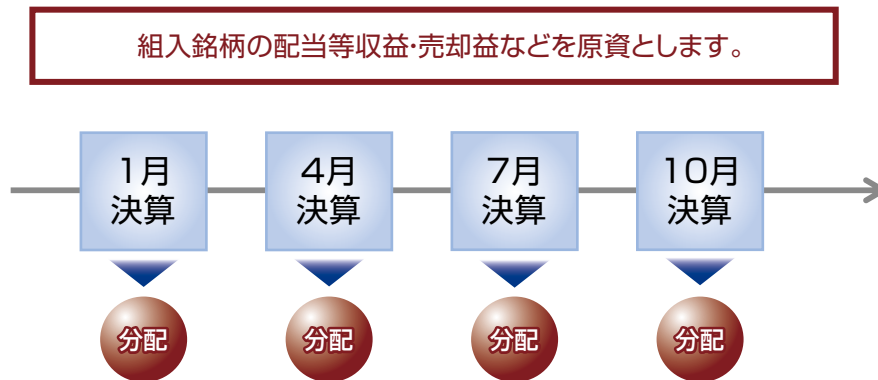
(2019年10月末現在)

※運用プロセスは将来変更される場合があります。

分配方針

- 組入銘柄の配当等収益・売却益などを原資として、毎決算時(1月・4月・7月・10月の各10日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行なうことをめざします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合もあります。

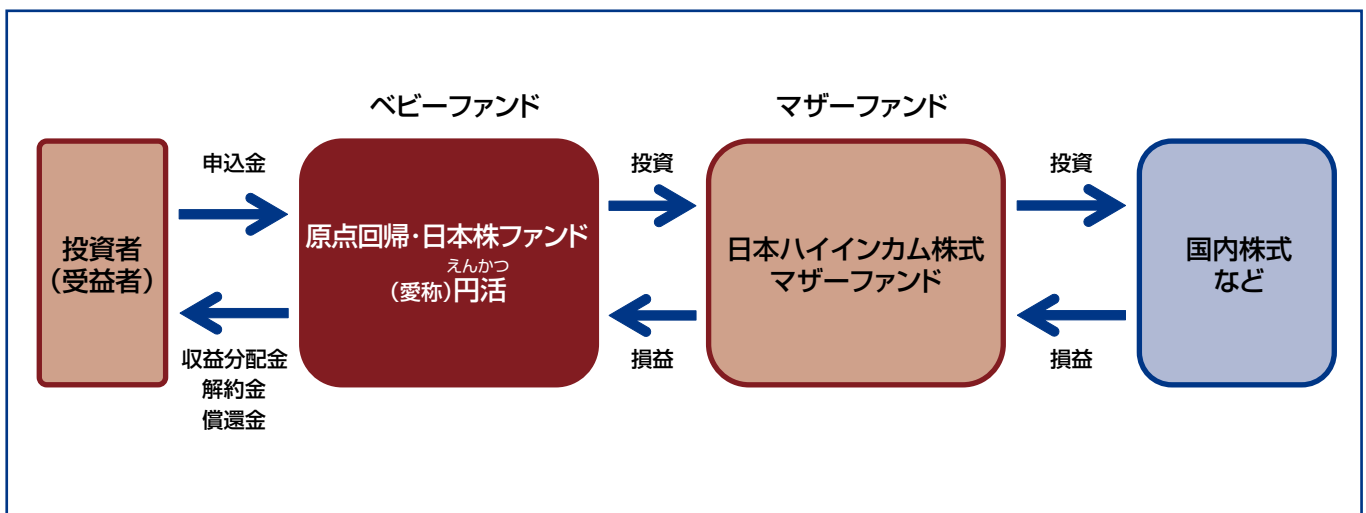
収益分配のイメージ



※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



(主な投資制限)

- ・ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・ 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(分配方針)

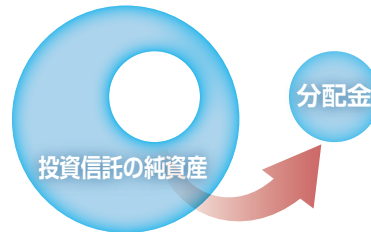
- ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

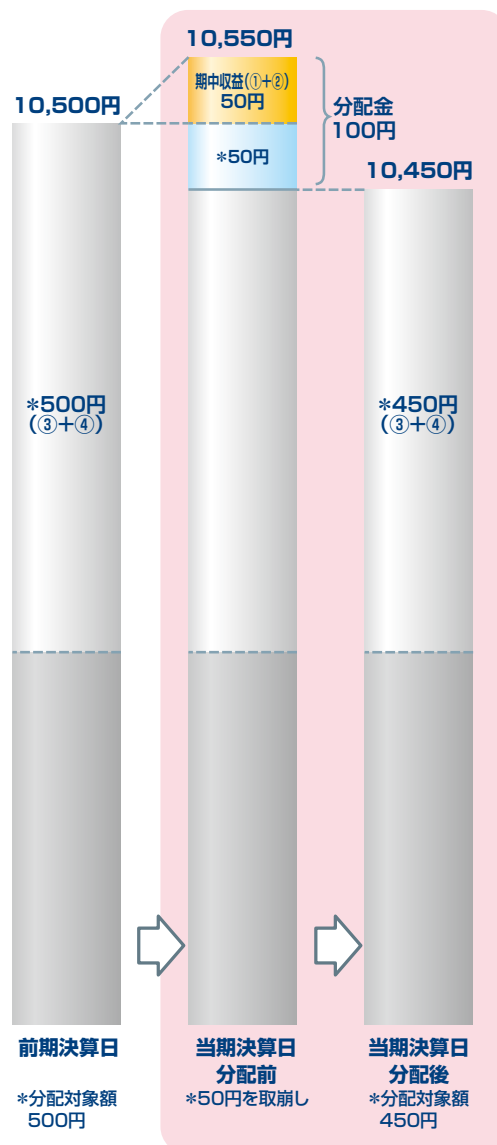
投資信託で分配金が支払われるイメージ



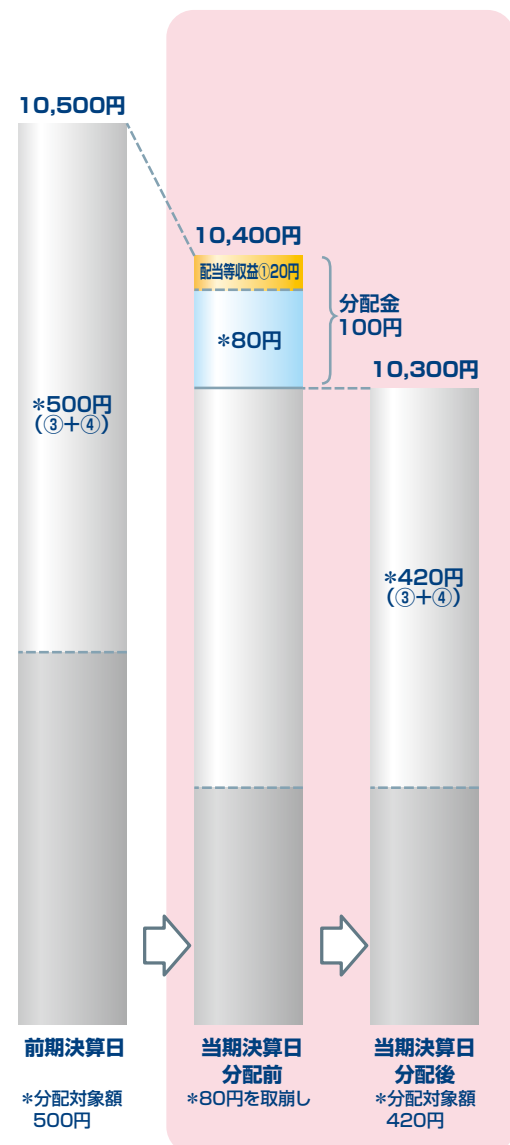
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

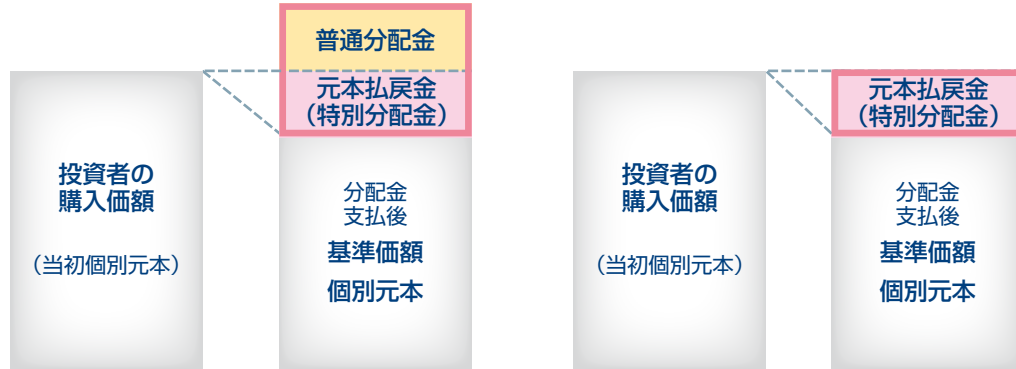


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は**非課税扱い**となります。

- ・ 普通分配金：個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

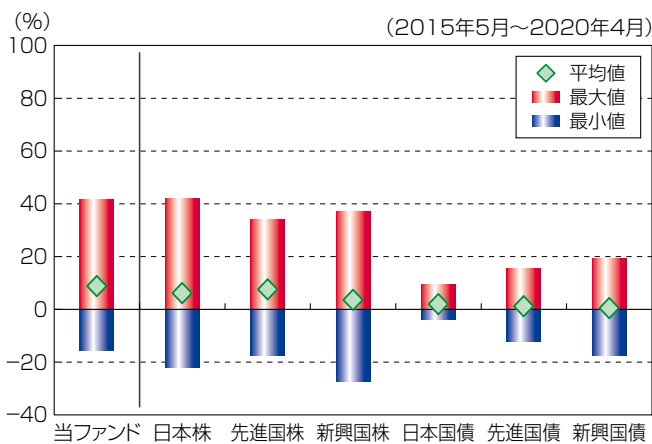
リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2020年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.8%	6.1%	7.5%	3.5%	1.9%	1.1%	0.4%
最大値	41.7%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	15.3%	19.3%
最小値	-15.8%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

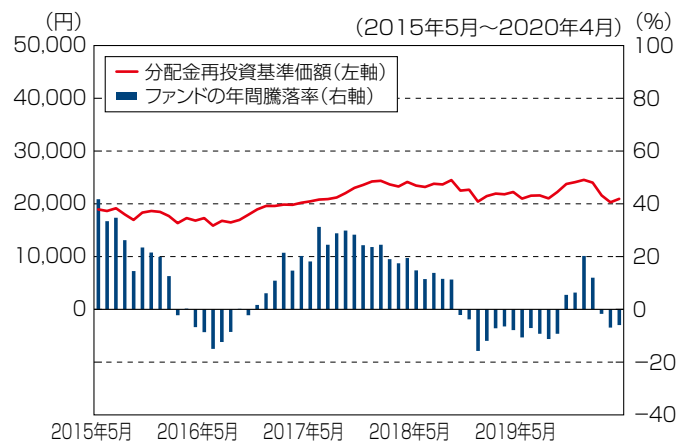
日本国債 … NOMURA-BPI国債

先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

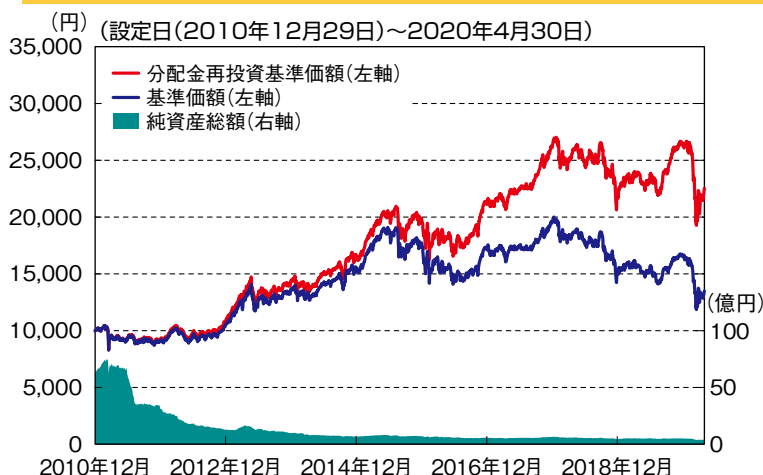


※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 13,487円
純資産総額..... 3.94億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2019年4月	2019年7月	2019年10月	2020年1月	2020年4月	設定来累計
360円	360円	360円	360円	360円	8,050円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	95.8%
うち先物	0.0%
現金その他	4.2%

※当ファンドの実質組入比率です。
※「株式」には、不動産投資信託証券(REIT)を含みます。

<組入上位5業種>

	業種	比率
1	情報・通信業	12.9%
2	卸売業	10.2%
3	建設業	9.8%
4	化学	8.3%
5	小売業	7.9%

※マザーファンドの対組入銘柄時価総額比です。

<組入上位10銘柄> (銘柄数:49銘柄)

	銘柄	業種	比率	予想配当利回り
1	りらいあコミュニケーションズ	サービス業	2.72%	3.40%
2	センコーグループホールディングス	陸運業	2.71%	2.96%
3	NTTドコモ	情報・通信業	2.66%	3.81%
4	東京海上ホールディングス	保険業	2.65%	4.42%
5	日本電信電話	情報・通信業	2.63%	3.88%
6	因幡電機産業	卸売業	2.58%	4.34%
7	太陽ホールディングス	化学	2.55%	2.94%
8	伊藤忠商事	卸売業	2.54%	4.00%
9	大和ハウス工業	建設業	2.42%	4.17%
10	協和エクシオ	建設業	2.40%	3.03%

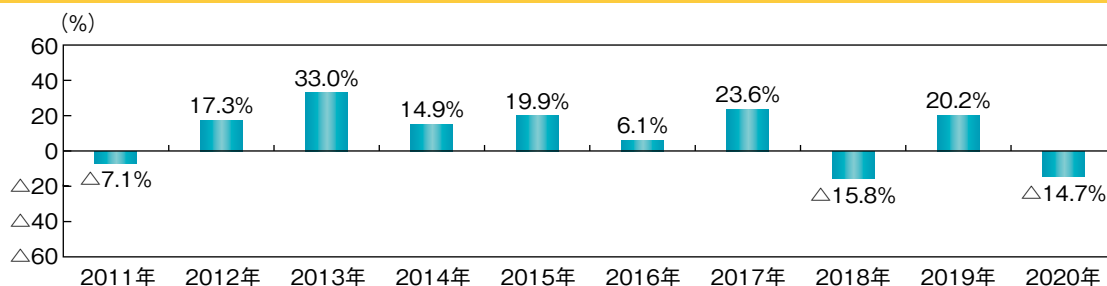
※マザーファンドの対純資産総額比です。
※「予想配当利回り」は各種情報を基に日興アセットマネジメントが作成しています。

<平均予想配当利回り>

ポートフォリオの平均予想配当利回り
3.70%

※平均予想配当利回りは、組入銘柄の予想配当利回りを加重平均して算出したものであり、当ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。
※上記の値は市況動向等によって変動します。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2020年は、2020年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2020年1月11日から2020年10月9日まで ※当ファンドは、2020年10月13日をもって信託期間が終了いたします。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2020年10月13日まで(2010年12月29日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回るようになった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(4月、10月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用があります。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.276%(税抜1.16%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞				
	販売会社毎の純資産総額	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	100億円以下の部分	1.16%	0.55%	0.55%	0.06%
	100億円超 200億円以下の部分		0.50%	0.60%	
200億円超の部分	0.45%		0.65%		
委託会社	委託した資金の運用の対価				
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価				
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価				
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。					
その他の費用・手数料	諸費用 (目論見書の作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。			
	売買委託手数料など	組入の有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。			

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

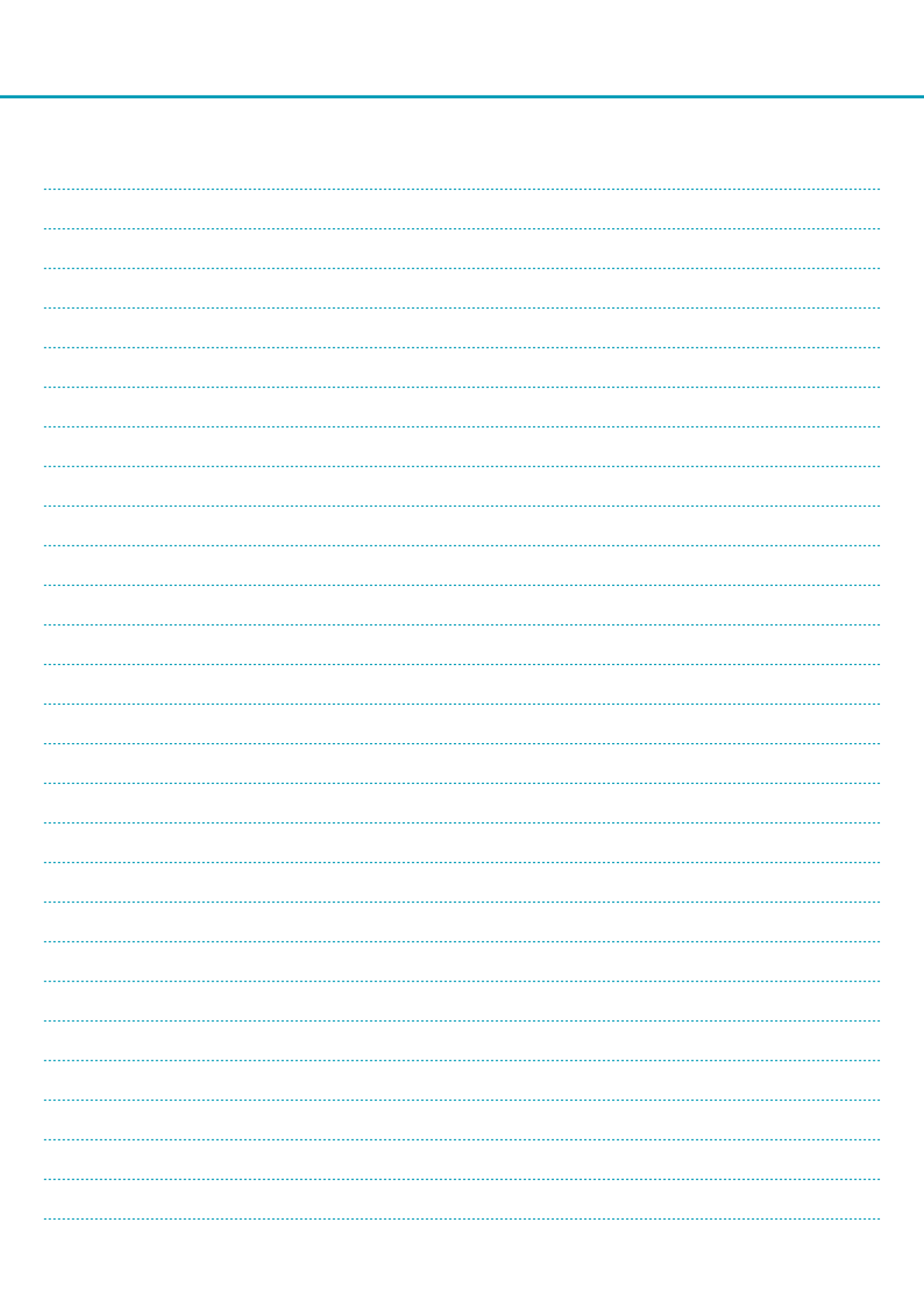
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2020年7月10日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

A series of horizontal dashed lines for writing.



nikko am
Nikko Asset Management